# 「改正千代田区地球温暖化対策条例」
# （概要案）

# 改正の趣旨と全体像

## 改正の趣旨

・区では、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止を図るため、2007（平成19）年に千代田区地球温暖化対策条例（以下「条例」という。）を制定しました。

・条例では、2020（令和２）年までに、区内の二酸化炭素排出量を1990（平成２）年比で25%削減する対策目標を掲げましたが、検証の結果、目標達成は困難であり、対策の強化が必要です。

・これ以上の地球温暖化をくい止めるには、パリ協定が示す2050（令和32）年の脱炭素社会の実現をめざす必要があります。

・また、地球温暖化の防止に努める一方で、地球温暖化による気候変動の影響を出来る限り回避・軽減するための気候変動適応策（以下、「適応策」という。）に取り組む必要があります。

## 改正の全体像

〇気候変動の影響が深刻化し、地球温暖化対策の一層の強化が必要です。

・人為的に排出される二酸化炭素を削減し、世界共通の目標である実質排出ゼロの実現に取り組む姿勢を前文に明記します。

〇基本理念

・2050（令和32）年の脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進を基本理念として掲げます。

〇適応策にも継続して取り組みます。

・脱炭素社会をめざしつつ、深刻化する気候変動の影響を回避・軽減するための適応策に継続して取り組みます。

〇再生可能エネルギーの普及促進

・脱炭素社会のカギとなる再生可能エネルギーの導入を地球温暖化の防止のための取組みと位置づけ、普及を図ります。

# 改正の内容①【前文及び基本理念】

## 前文

○深刻化する気候変動の影響に的確に対応しつつ、二酸化炭素実質排出ゼロに向けて取り組む姿勢をより明確にします。

・気候変動影響の深刻化による「気候危機」への懸念

・2015（平成27）年に採択されたパリ協定など条例制定後の地球温暖化対策を取り巻く状況

・人為的に排出される二酸化炭素を削減し、吸収源による吸収量と均衡させる取組みの必要性

## 基本理念（案）

○基本理念として2050（令和32）年の脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進を掲げ、対策目標は計画で定めます。

○基本理念（案）

・区は、2050年までに**二酸化炭素の排出量実質ゼロを達成する脱炭素社会**をめざし、区民や事業者と協力し合って、その実現に向けて取り組みます。

## 対策目標（現行）

・2020（令和2）年までに二酸化炭素排出量を25%削減（条例）※

・2050（令和32）年度までに二酸化炭素排出量を80%削減（計画）※

※上記の対策目標はいずれも1990（平成２）年度比

## 基本理念・対策目標（改正後）

・2030（令和12）年度までに二酸化炭素排出量を42.3%削減（計画）※

・2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを達成する脱炭素社会をめざす。（条例）

※改定後計画における対策目標：2013（平成25)年度比

# 改正の内容②【適応策の追加】

## 背景

・近年、気温上昇や大雨の頻度の増加、それに伴う熱中症リスクの増加など、気候変動による影響が発生しており、気候危機というべき非常事態に直面しています。

・過去100年間の間に東京都では、平均気温が2.5℃上昇し、真夏日や熱帯夜の日数も増加しています。全国的には短時間強雨（1時間当たり降雨量50mm以上）の発生回数が統計開始から1.4倍に増えており、気候変動の影響が懸念されています。

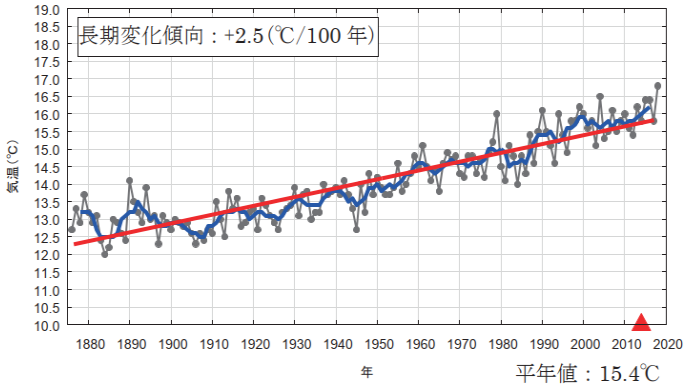


平年値：15.4℃
出典：東京管区気象台

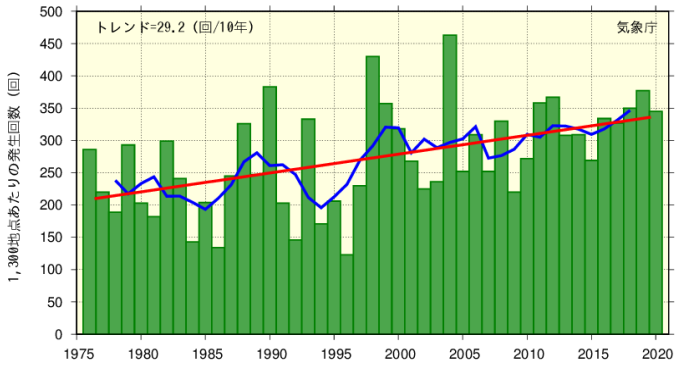


※最近10年間（2010～2019年）と統計期間の最初の10年間（1976～1985年）のデータとの比較　出典：気象庁

・地球温暖化の要因である二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を削減する対策（緩和策）に加え、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）に取り組む必要があります。

・適応策に取り組むことで、ヒートアイランド現象など、温暖化以外の原因による気候変動のリスクにも対応することができます。

出典：環境省

## 改正内容

<u>○適応策に総合的かつ計画的に取り組むため、地域気候変動適応計画の策定と計画に定める事項等について条例に規定し、温室効果ガスの削減（緩和策）とともにその取組みを推進します。</u>

・法律上は策定が努力義務となっている地域気候変動適応計画の策定を条例により義務化します。
・気候変動適応計画に策定する基本的事項について規定します。
・適応策の取組みについて規定します。

# 改正の内容③【再生可能エネルギーの普及促進】

## 改正内容

<u>○再生可能エネルギーの普及を促進するため、「地球温暖化配慮行動」に再生可能エネルギー導入の取組みを記載します。</u>

・人為的に排出される二酸化炭素を削減するためには、使用するエネルギーを減らす「省エネ」に加えて、再生可能エネルギーの導入により、使用するエネルギーの低炭素化を図ることが重要です。

・特に、千代田区では電力を起源とした二酸化炭素の排出量が全体の約7割を占めることから、二酸化炭素排出の少ない再生可能エネルギー由来の電源へのシフトは重要な取組みです。

東京都及び千代田区の燃料別エネルギー起源$CO_2$排出構成（2017年度）

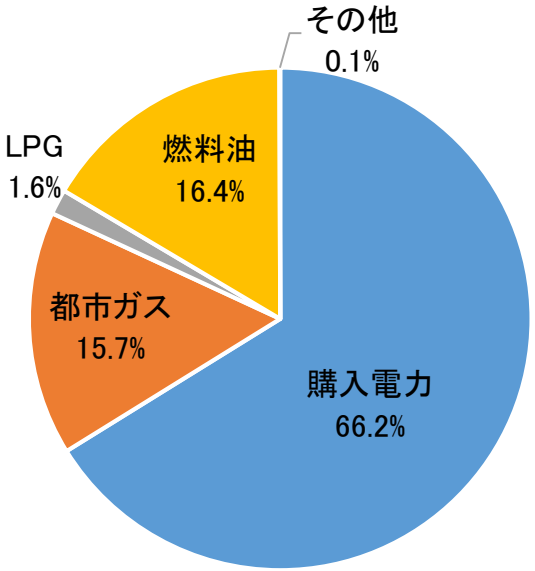


東京都

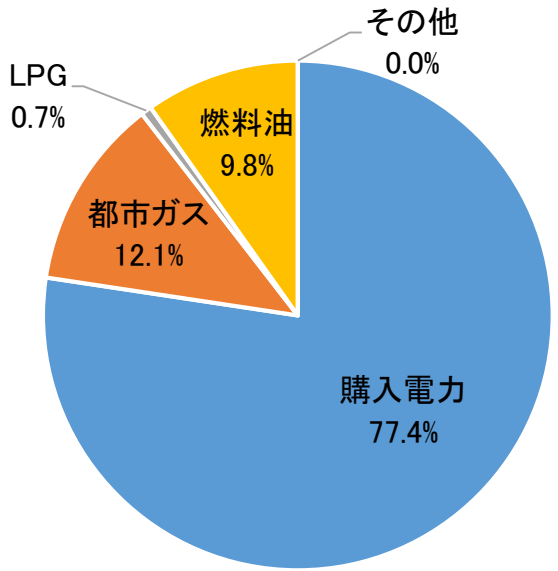


千代田区

出典）

東京都：東京都環境局「東京都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査（2017（平成29）年度実績）」（令和2年3月）

千代田区：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」温室効果ガス排出量（推計）算定結果